

戦略企画雇用経済常任委員会活動評価総括表（案）

資料 1

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・有識者などの参考人招致の機会を作ってもよかった。
- ・県外調査が参考となりとてもよかった。
特に、来場相談件数を右上がりに伸ばしているビジネス支援センター「富士市産業支援センター f-Biz」と、妊娠・出産を経て復帰した後も活躍し続けられる土壌を作っている企業「株式会社シータス&ゼネラルプレス」が参考になりとてもよかった
- ・「みえ現場de県議会（女性活躍の推進）」でいただいた参加者の意見は、雇用経済部関係の調査に生かせるものだった。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) { }	3.8
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) { }	4.0
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) { }	2.9
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) { }	4.5

項目	評価の視点	平均点
(5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.1
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
(6) 調査・審査結果の施策への反映	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	/
	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 [委員会意見の相当部分が反映したと評価している。]	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

戦略企画雇用経済常任委員会 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

資料2-1

平成28年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・県政の総合企画調整について
- ・雇用対策について
- ・エネルギー政策について
- ・産業振興（農林水産業を除く）について
- ・国際交流及び観光の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 広聴広報の充実について
- (2) 若者の雇用対策・県内定着について
- (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について
- (4) 観光振興について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 広聴広報の充実について (2) 若者の雇用対策・県内定着について (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について (4) 観光振興について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/25)	県内調査 (8/3) 県外調査 (8/23～25)		常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特別会 計決算 平成29年度経営方 針 (案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求状 況		当初予算案	平成29年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月25日 日本版DMOの取組、MICE誘致等の観光振興の調査を行う。(中勢地域・南勢地域)
- 8月3日 若年無業者の職業的自立支援、中小企業・小規模企業の現状と課題等の調査を行う。(中勢地域・北勢地域)

(2) 県外調査

- 8月23日～25日(2泊3日) 来場相談件数を右上がりに伸ばしているビジネス支援センター、妊娠・出産を経て復帰した後も女性が活躍し続けられる土壌を作っている民間企業、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を実践する社団法人、効果的な広聴広報を実施している団体等について調査を行う。(中部地方・関東地方)

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書案（平成28年5月～平成29年5月）

平成29年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く）について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 広聴広報の充実について
- (2) 若者の雇用対策・県内定着について
- (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について
- (4) 観光振興について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 広聴広報の充実について (2) 若者の雇用対策・県内定着について (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について (4) 観光振興について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/25)	県内調査 (8/3) 県外調査 (8/23～25)		常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)		予決分科会 補正予算 (2/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/8, 10)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特別会 計決算 平成29年度経営方 針 (案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求状 況		当初予算案	平成29年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月25日 日本版DMOの取組、MICE誘致等の観光振興の調査を行った。(中勢地域・南勢地域)
8月3日 若年無業者の職業的自立支援、中小企業・小規模企業の現状と課題等の調査を行った。(中勢地域・北勢地域)

(2) 県外調査

- 8月23日～25日(2泊3日) 来場相談件数を右以上に伸ばしているビジネス支援センター、妊娠・出産を経て復帰した後も女性が活躍し続けられる土壌を作っている民間企業、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を実践する社団法人、効果的な広聴広報を実施している企業等について調査を行った。(中部地方・関東地方)

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置＜5月＞
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置＜5月＞
- 3 選挙区調査特別委員会の設置＜5月＞
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定＜6月＞
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ＜8月＞
- 6 みえ高校生県議会の開催＜8月＞
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ＜9月＞
- 8 みえ現場 de 県議会の開催＜1月＞
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」＜9月＞
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」＜11月＞
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」＜3月16日開催予定＞
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

1	平成28年版「成果レポート」・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	各定例会会議における委員長報告一覧・・・・・・・・	2

「委員会活動の評価」参考資料：平成28年版成果レポート

戦略企画雇用経済常任委員会

●成果レポート第1篇

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
6	広聴広報の充実	戦略企画部	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」原因は、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことに要因があるのではないか。</p> <p>誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まれない。</p>	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」主な要因は、紙媒体である県政だよりの各戸配付を平成26年度に廃止したことであるとされており、議会からのご批判を真摯に受け止めています。</p> <p>状況の改善を図るため、平成28年度から新聞折り込みにより紙媒体を復活させたことに加え、メディアミックスの考え方にに基づき、データ放送やWEBシステム、SNSの活用など、情報発信に様々な工夫をこらしており、今後とも効果的な広報のあり方を検討していくこととしています。</p>

●成果レポート第2篇

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。</p> <p>県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。</p>	<p>若者の県内定着の取組は、地域を大切にするだけでなく、「子どもたちの人生の選択肢を豊かにする」という意味で、子どもたちも大切に取る取組です。</p> <p>地域への愛着を育むとともに、地域でも世界を相手に活躍できることや、地域社会の担い手になることの生きがいを伝えることなどを通して、子どもたちの人生の選択肢を豊かにし、地域の支えとなる人の増加につなげていきたいと考えています。</p>
			<p>地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶようにという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。</p> <p>Uターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれない。</p>	<p>若者の自己実現をサポートするため、戦略企画部では、県内の魅力ある企業等を紹介する冊子を高校生に配付する取組や、昨年度創設した「高等教育コンソーシアムみえ」において「三重を知る共同授業」の開発を検討する取組などを行っているところです。</p> <p>また、教育委員会においては、高等学校と地域が連携し、高校生に地域活性化の取組へ参画させ、地域課題の解決に取り組ませる活動などを進めています。</p>
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	<p>Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めていただきたい。</p> <p>一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれない。</p>	<p>ステップアップカフェの研修の場としての活用などについては、企業訪問の際にご提案をしています。</p> <p>また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の取組などにおいて、企業の担当者の理解を深める場として、ステップアップカフェを活用していきたいと考えています。</p> <p>企業研修の方法については、運営事業者や企業と相談しながら、ステップアップカフェの機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。</p> <p>自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人への支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。</p>	<p>若者をはじめ、障がい者、女性、高齢者など誰もが、それぞれの意欲や能力を十分発揮して働けるよう、多様な働き方の推進が期待されています。</p> <p>こうした中、不本意非正規の若者に関しては、キャリアアップ支援や求人と求職のミスマッチの防止、企業への働きかけ等による正規雇用化を促進するための総合的な対策を講じるなど、誰もが希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。</p>

「委員会活動の評価」参考資料：各定例会月会議における委員長報告一覧

10月19日：家庭教育の充実

少子化の進行や共働き家庭の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今、家庭教育の充実は強く求められるところです。

こうした中で、家庭教育の不安を持つ保護者も少なくありません。県には多様な主体と連携・協力し、家庭教育を応援する主体的な役割が求められています。

教えること、勉強させることだけが家庭教育であるという偏ったイメージもまだ残っていますが、遊びの中から想像力や協調性を身に付けるように、子どもたちが自らの力を発揮して育つ場面は、日常生活の至る所で、子どもたちそれぞれに違った形で見られます。

県当局におかれましては、一人ひとりの子どもたち、一つひとつの家庭・家族の形を尊重し、それぞれの多様性を認め、価値観の押し付けにならないよう十分留意され、家庭教育の充実に向けた取組を進められるよう要望します。

12月21日：首都圏営業拠点「三重テラス」

三重テラスについては、平成30年3月末で運営事業者との契約期間が満了することから、今後のあり方・方向性を見定めるための総括評価が求められています。

来館者数やメディア掲載件数等については、伊勢志摩サミットの効果等もあり、順調に推移しています。

しかしながら、メディア掲載に伴う広告換算効果については、どの程度集客などの実績につながっているのかまで明確に示されておらず、客観的に評価することが難しいのが実情です。

県当局におかれましては、費用対効果を検証し、三重テラスのあり方・方向性の議論を深めるために、今までに得られたデータを多角的な視点から分析・精査され、三重テラスを総括的に評価するための資料として改めて示されますよう要望します。